

病児・病後児保育

急な病気で集団保育が難しい時などに、保育士や看護師がいる専用施設で一時的にお子さんを預かり、保育・看護をします。

対象は、草津市在住で、生後6か月～小学3年生までの全ての病児・病後児です。

※病児……発症間もない急性期(発熱など)の児

※病後児…病気が峠を越え回復期ではあるがまだ集団には適さない児

施設について

施設名	住所	予約	開室時間	利用料金	問合せ・予約
病児保育室 陽だまり 	矢橋町1660 淡海医療センター 敷地内併設	原則前日 (平日8時～19時) 空きがあれば 当日12時まで	月～金 8時～17時 (最長19時まで)	17時まで2,000円 ※延長料金: 30分毎に500円	516-2171
病児保育室 「こっこ」草津ルーム 	東矢倉二丁目9-1	前日または当日 (平日8時～19時)	月～金 8時～17時 (最長19時まで)	17時まで2,000円 ※延長料金: 30分毎に500円 ※保育所等への送迎 サービス:無料	558-6710

注意事項

- ・ 事前に登録申請いただきますとスムーズにご利用できます。(毎年度登録必要)
- ・ 詳しい利用方法は、各病児保育室のホームページをご確認ください。



上記の施設以外にも、栗東市と相互利用をしている施設や、民間で運営されている施設が利用できます。
詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問合せ こども若者政策課 (TEL)562-7882 (FAX)561-6780

